

令和4年度第1回長野県総合教育会議

令和4年7月8日（金）

10時30分～12時00分

場所：県庁3階特別会議室

（小野沢参事）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回長野県総合教育会議を開催いたします。本日は、清水企画振興部長に変わりました、私、総合政策課参事の小野沢と申しますけれども、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでははじめに阿部知事からあいさつをお願いいたします。

（阿部知事）

あらためましておはようございます。各教育委員の皆様方には、日ごろから長野県の教育政策の推進にあたりまして、大変な御尽力をいただいておりますことを、心から感謝申し上げます。また今日は合田審議官にお越しをいただき、御講義いただけるということで、大変楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

長野県、新しい総合計画の策定に向けて取り組んでいるわけですが、本日は次期長野県教育振興基本計画策定に向けた「目指すべき方向性」についての議論ということで、教育委員の皆様方と問題意識を共有しながら率直な意見交換をさせていただければありがたいと思っています。私も県知事の立場で仕事をさせていただいている中で、産業振興であったり医療福祉であったり、あるいはまちづくりであったり、さまざまな政策課題があるわけですが、最近強く感じているのは、あらゆる分野の方とお話ししていく中で、必ず出てくるのがこの人材育成、教育の話であります。人口減少、少子高齢化が進む中で、これからの産業であったり地域であったりを担っていくべき子どもたち、若者たちにどういった教育を行うべきなのか、というのは、なかなか1年後、2年後に具体的な成果が表れるような短期的な課題、視点では対応できないものでありますけれども、確実に10年後、20年後を中心に、この社会の在り方を変えていくものだと思います。

そういう意味で、この総合教育会議で、私と皆さんが議論するというのは、将来に向けての大きな責任を背負っての意見交換だと思っています。一人一人の子どもたちの持つ能力を、しかも多彩な能力をできるだけしっかりと生かしていけるように、引き出してあげられるように、ということが必要であると同時に、本当にさまざまな課題に直面したり、生きづらさを抱えている子どもたちを、学校のみならず社会全体でどうサポートしていくのか、ということ、そして長野県の地域の産業を担っていく人材としてどう育てていくか。教育に課せられた役割、使命は極めて大きいものがあると思っています。そうした思いで私も総合計画策定に臨んでいきたいと思っておりますし、皆様方とは教育振興基本計画を策定するにあたっての基本的な問題意識と方向性を、是非しっかりと共有していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

合田審議官には大変お忙しい中御出席いただきましたこと、まただいぶ延び延びになってしまったこと、おわびと御礼を申し上げますけれども、是非、これからの長野県の教育

行政にいろいろ御意見をいただけますように、そして今日も有意義なお話をいただけますことを心から期待をして、私の冒頭のあいさつとしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(小野沢参事)

続きまして、内堀教育長からあいさつをお願いします。

(内堀教育長)

皆さんおはようございます。教育委員会を代表しまして一言あいさつを申し上げます。

知事のあいさつにもありましたが、今回は内閣府の合田哲雄審議官に御講演いただいた上で、現在進めております長野県教育振興基本計画の策定に向けた、長野県教育の大きな方向性とか理念とか、そういったことについて意見交換ができればと考えているところであります。

基本計画の策定に向けては、局内でも議論を進めておりまして、その中で例えば、今は、変化が激しく、予想困難で正解がないと言われている時代であり、今後この5年間でますますそういう傾向が強まっていくだろうということが予想されるわけですが、そういう状況において、これまでの、行政の計画はこうあるべしというような定型の示し方でいいのか、というような課題意識であるとか、あるいは、そもそもこの計画は誰が読むという前提で作成したらよいか、何のためのものなのか、それをさらに誰と共有していくのかという視点が非常に大事だと思っております、それによって、この計画の理念の示し方とか使う言葉なんかも変わってくるのではないかと考えているところです。

さらには、策定に向けたプロセスの中で、さまざまな方たちと意見交換をしていくわけですけれども、教育委員会でも、共に学び共に創るという「共学共創」ということを大切にしていこうということを言っていますけれども、こういう対話のプロセスで生まれるさまざまな学びとか気づきとか、あるいは共感とか、そういったものを受け取って、それを計画の中に反映していくことが大事であって、すなわちこのプロセスそのものを大事にすることが必要なんじゃないか、というような議論をしているところです。

このあと、その中身については、私から説明する時間があると思っておりますけれども、現在教育委員会では、策定に向けて昨年立ち上げた「これからの長野県教育を考える有識者懇談会」の中で議論を行うとともに、教育委員の皆様にも御協力をいただきながら、公私立の小中高等学校、特別支援学校、フリースクール等々に直接伺って、関係者や教職員、児童・生徒さんと意見交換をさせていただいているところであります。合田審議官、知事と教育委員の皆さんとの率直で実りある意見交換を期待申し上げてあいさついたします。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

(小野沢参事)

前回この会議は、2月に開催いたしました、その後教育委員に変更がございました。酒井英樹教育長職務代理者、ひとことお願いいたします。

(酒井教育長職務代理者)

4月に着任しております酒井英樹と申します。この会議に初めて出させていただきますけれども、よろしくお願ひします。背景としては、信州大学教育学部で教員養成に関わってまいりまして、長野県の今後の教育をどうするのか、今まで自分がやってきたことをまた幅広く考える機会になっています。よろしくお願ひします。

(小野沢参事)

それでは、会議事項に入ります。本日の会議事項でございますけれども、ただいまあいさつの中にもございましたように、次期長野県教育振興基本計画につきまして、その策定に向けた目指す方向性を意見交換していただく、というのが主でございます。

最初に教育委員会事務局から次期計画につきまして説明をしたあと、有識者から御講演をいただき、最後に意見交換を行わせていただきます。

はじめに、本日御講演をいただく有識者を御紹介申し上げます。内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官合田哲雄様でございます。合田様は、1992年に当時の文部省に入省され、初等中等教育局、教育課程課長、同財務課長等を歴任し、令和3年7月から現職に就かれておいでです。また平成24年には、本県の「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」の委員をおつとめいただきました。本日は、子どもたちを取り巻く環境の変化やデジタル・トランスフォーメーションを踏まえた教育構造転換の必要性について、国における最新の議論を御紹介いただきながら、御講演をいただく予定としております。合田様、本日はよろしくお願ひいたします。

それでははじめに、次期長野県教育振興基本計画につきまして、内堀教育長から説明をお願ひいたします。

(内堀教育長)

ではお願ひいたします。私からは、次期長野県教育振興基本計画の策定に向けた取組の状況について説明をさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、次期の計画策定に向けて、昨年度、「これからの長野県教育を考える有識者懇談会」というものを立ち上げております。今年2月に開催した前回の総合教育会議では、第2回の懇談会の内容を報告したところです。そして今週の月曜日、7月4日に第3回の懇談会を開催しましたので、本日はその概要を中心に説明を申し上げます。

お手元の資料1と2は4日の懇談会でお示しした資料であります。まず資料1の2ページ目を御覧ください。懇談会では、これまでの懇談会の内容や、今年度教育委員の皆さんに御協力いただき実施している、学びの現場や企業などとの、さまざまなかたちでの意見交換、そして中学生から大学生までの若者との政策対話でいただいた御意見について説明を申し上げます。

計画の基本理念について、「探究」を理念に据えれば、現場でも模索している「探究」の学びが進めやすくなるといったものや、「探究」は長野県が昔から大事にしてきたことであって、学ぶ楽しさや面白さが興味や関心につながるということをもっと打ち出せたらよい、といったこと、その他「探究」の学びを進めるためには、現場の働き方改革や、魅

力向上もあわせて考えていかなければならないのではないかという意見がありました。私立やさまざまな学びの場の皆様からは、県との連携が大事だけれども、その仕組みをどうしていったらいいのかといったことをいただきました。また、学校に伺って、児童生徒と意見交換したり、オンラインで政策対話を実施して、子どもや若者の皆さんから直接学校や学びへの思いを伺った内容を最後に記載してございます。

その上で資料2ですけれども、計画に据えるべき基本理念、またその基本理念などを学びの現場や県民の皆様と共有していくためには、どのような計画の作り方がよいのか、計画構成の在り方について、アイデアをいただきました。事務局からは、例えば、ということで、基本的理念の例をお示ししたり、あるいは構成について、例えばこのようなパターンもあるのではないかとお示しした上で議論していただきました。

懇談会でいただいた御意見について、次の資料、「第3回これからの長野県教育を考える有識者懇談会」というタイトルでまとめましたので御覧ください。皆様からは、探究がどう Well-being とつながっていくか、関係性をもっと分かりやすくですとか、個人だけでなく社会の Well-being を達成するという打ち出しは重要であるといったこと、また私たち大人も当然共同探究者である、といったことや、先生の Well-being も達成できなければ、子どもの Well-being も達成できないといったこと、その他理念はシンプルでストレートに、心を揺さぶるような表現をしてほしいですとか、計画は読み手を意識しコンパクトにまとめたものがないのでは、といったような御意見をいただきました。これらの御意見からも、個人と社会の Well-being を実現するためには、あらためて学校や学びの在り方を転換していく必要があると感じたところです。

本日は、合田審議官にそういった転換を進めていくために、どのような視点が必要なのか御講演をいただいた後に、皆さんと意見交換ができればと思っております。その中で次期計画の理念や基本コンセプトにつながるような観点、あるいはキーワードといったものもお示しいただければ幸いです。私からの説明は以上です。

(小野沢参事)

続いて、有識者から御講演をいただきます。合田審議官、よろしく願いいたします。

(合田審議官)

はい。それでは御説明をさせていただきます。冒頭に長野県知事の阿部知事、内堀教育長をはじめ教育委員の皆様方にこういった場をいただいたことに心から御礼申し上げたいと思っております。ありがとうございます。本年2月7日、実は私ここでお話しさせていただく予定だったのでございますが、急遽諸事情により、御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げたいと思っております。

それから5か月経ちまして、ようやく政府におきましては、6月に骨太の方針2022という政府の政策がまとまりました。その中には、阿部知事にも大変なご尽力をいただきました、教育未来創造会議、その一次報告、それから私が担当しておりました総合科学技術・イノベーション会議、C S T I (システィ)と呼ばれていますが、C S T I の政策パッケージの提言内容が盛り込まれておりまして、この教育政策は今大きな転換期を迎えつつあると、かなり大きな時代のうねりの中で転換しつつあるということでございますので、

その状況を報告させていただきたいと思っております。

お手元の資料、それから画面にも提示をさせていただいておりますのでお話、ご説明させていただきたいと思っておりますが、私は有識者などと言われておりますが、学問的な知見がある訳ではない一般職の行政官でありまして、お恥ずかしい限りではございますが、2017年の学習指導要領の改訂に携わらせていただきまして、また、初等中等教育局の財務課長に着任いたしましたのは、本県の教育長でございました伊藤学司さんの後任ということでございます。それから、長野県のあり方検討会にも参加させていただき、その際も阿部知事、内堀教育長、それから矢島先生にも大変その時お世話になってございます。心から感謝申し上げつつ、このような立場から本日はお話をさせていただきたいと思っております。

さて、早速でございますけれども、私がたまたま今、内閣府の科学技術・イノベーション推進事務局の審議官をやっているからというわけではないのですが、御記憶の方もいらっしゃると思いますが、昨年ノーベル物理学賞をお取りになった眞鍋淑郎先生、日本で博士号を取りながら、研究したのはアメリカであったと、そして気象現象を物理学的に解明するというので、今のような研究方法の理念をつくり出した方でございますけれども、その方がアメリカにおいて、なぜあなたは日本で研究しなかったのか、と言われた時に、「In Japan, people always worry about not to disturb each other.」とおっしゃったわけです。しかしながらアメリカにいる自分自身は、「I don't worry too much about what other people feel.」ということでありまして、同調圧力という言葉で報道もされましたけれども、これは教育だけの問題ではありませんが、まずはじめの課題として、一番下に一つチェックを入れておりますが、他人のことを過度に意識しすぎることによる同調圧力が明らかにヒーローの足を引っ張るということからいかに脱却するか、ということ。それからヒーローの破格的なアイデア、破壊的なイノベーションのアイデアということでございますが、それを社会的価値に転換するというサポーターの構想力には固有の意義と必要性があるということの認識の共有が必要だと痛感するわけでありまして。

そのことを考える上で、やはりわが国の教育の歴史を振り返る必要があると思ひまして、次のシートでございますが、2022年というのは、1872年、学制が発布されてから150周年という年であります。私は学制が何だったのかということ、「ネーションステーツトランスフォーメーション」だったと考えております。と申しますのは、それまでの江戸時代の間は、300の諸藩に分かれた、いわば「united states」だったわが国が、近代国民国家となるにあたっては、いくつかの横串、レイヤーが必要でありまして、その重要な一つが学校であります。ただ、当然当時わが国は農村社会でございましたから、子どもたちが学び手ではなくて、小さな労働者だったわけです。それが急に昼間は学校に行っていて不在となりますので、全国に学制反対一揆というものが起こったわけでございます。

当時の文部省、それはたぶん今の文科省よりもずっと立派だったと思ひますが、村唯一の近代建築物として設置するように指示をしています。そこには村唯一のホワイトカラーとしての教師を配置せよと。活字で書かれた教科書、それからノート、それから鉛筆、これは当時の最先端でございますので、そのキラキラ感で子どもたちを集めていたという。

ご案内のとおり、わが国の義務教育就学率は、非常に速いスピードで高まっていった。これはほかの途上国と比べて特徴的でありますけれども、その下にありますのは、司馬遼太郎さんの「坂の上の雲」をNHKがドラマ化したときの、オープニングのナレーション

でございますが、「社会のどういう階層の、どういう家の子でも、ある一定の資格をとるために必要な記憶力と根気さえあれば、博士にも、官吏にも、軍人にも、教師にもなり得た。この時代の明るさは、こういう楽天主義から来ている。」と。これは極めて見事に成功したわけでございますが、それまでの身分に捉われた社会から、記憶力と根気さえあれば自分の人生を変えられるという、この楽天主義というのは甚だしいものがあると思っております。

ただこの「坂の上の雲」の成功体験というのは、慣性と裏腹でございますが、今申し上げたように社会的流動性確保の手段としての教育というのが、試験時間内に問題を読み、理解し、正解を書く能力を偏重するということになりました。なぜならば、これが一番最もコストのかからない公平な採点ができるからでございます。それから教科研究の水準の高さ、御存じのとおり、当時お金がなくて学びたいという男子は軍人になれば教師になるしかなかったわけですし、女性がフルタイムで働こうと思ったら女子師範に行って教師になるしかなかった時代であります。

当時のこれらの学校の水準の高さは目をみはるものがございますが、しかしながらそのことは学校や教科縦割りの教育界の閉鎖性を生んだと言われております。私ども文部科学省の職員は、体系的なカリキュラムの機会均等を支えるための教育制度を死守するために、必死で頑張ったわけでございますが、これは子どもの側から見れば、学年に縛られ、クラス縦割りの逃げ場のない割り当て空間という観点があるか思っております。

工業化社会では計画的な勤勉性と文書主義が必須ということから、これらの慣性に子どもたちは合わせる必要があったということです。子どもが学びに合わせるようなことが必要となったわけでございますが、それはいくつかの観点で大きく社会構造の変化にそぐわなくなってきたのでございます。

一つは先ほど申し上げた、ゲームチェンジの破壊的イノベーションを起こす個人主義を許容しない同調圧力でございますが、かつて巨大サーバーを通さないで個人同士がファイルを交換できるソフトであるウイーを生み出した東京大学の助手の金子勇さんは、著作権法違反ほう助罪ということで逮捕されたわけでありまして。もちろん最高裁では無罪が確定したわけでございますが、早くに亡くなってしまっていて、経産省の方々は、いまだに金子勇さんが生きていたら、ブロックチェーンはわが国が一人勝ちしたのではないかと言っていますが、わが国はそういった理解できないアイデアを持つ人を逮捕までしてでも排除するということが残念ながらあるわけです。

それからその下は、何が書いてあるかよく分からないと思えますけれど、このデジタルハーツの会社は、ゲームのデバックを請け負う上場企業です。ゲームのデバックというのは、ゲームのバグを見つける、そしてそれを修正するという会社でございます。このゲームのデバックに求められる力というのは、試験用問題が配られたら、どこに点数が埋まっているかを瞬時に判断して、それ以外の情報は全部切り捨てて正解を出すと、そういう訓練をずっとずっと、十何年も、阿部知事はその優等生でいらしたわけですし、霞が関にはその勝者がいっぱいあふれているわけでございますが、実はこのゲームのデバックに求められる力というのは、その真逆でございますが、人が気にならないようなところのちょっとした差異とかずれというのは気になってしょうがないというのがこのゲームのデバックには必要な力ということでございます。ただそういう子どもは今の学校では細かいところを

気にしすぎるとか、お友達と仲良くできないと言われるものですから、つらい思いをしている。このデジタルハーツの社員の半分以上は引きこもりか不登校の傾向がある、ということでございます。ゲームのデバックなんか、個人の趣味の話だからどうでもいいじゃないかとお叱りをいただくかもしれませんが、実はこの力がデジタルハッカー、ハッキングを防ぐ、ハッキングと戦うというその専門家の能力が必要になっておりまして、日本の学校教育はこういうわが国の情報セキュリティに最も必要な人たちを、言葉は悪いですけども、切り捨ててきたということがあったと思っています。

そして、国内市場重視で内向きな、わが国の企業とわれわれ官僚機構にはまず世界と戦うという発想はない。わが国のポップカルチャーがKポップに遠く及ばないほど引き離されたのは、まずは1億2,000万人のこの市場で戦おう、勝ったら世界に行こう、というこの行動パターンが変わらないからでありまして、むしろ今、日本の高校からアメリカの大学に直接入学する子どもが増えていますけれども、そういう子どもたちが今回、かぎ括弧つきでございますが、「国際競争力」があるということになるかと思っています。

次のページでございますけれども、そうしますと、これも教育という観点からいくと原則を考えていかないといけないということですが、一つはエンジニアや破壊的イノベーションを起こす子どもたち、それは別トラックすなわち、大学や研究機関などで個別性の高い学びを提供する必要があるのではないかという点。それから、さまざまな困難性に向き合っている子どもが、あの教室に必ず来なければいけないというのではなくて、クラスを離れて学習できる学びの場を提供する必要がある。広島県では、校内フリースクールという取組をしております、それをまたオンラインでつないだ「SCHOOL“S”」という取組を行っておりますけれども、そういう学びをパブリックな主体が提供する必要がございます。

それから先ほど内堀教育長から、探究的な学びの話がございました。極めて大事だと思っております、これまでの、与えられた問いに対して、できるだけ短い時間で正解を出すという能力もちろん大事ではございますが、それ以上に、自ら問いや仮説を立てること、具体的に考えること、他者と協働しながら既存の枠組みにとらわれず考えること、二項対立を乗り越えて合理的な解決を見出していくことなどに力点を置いた学びが重要となってきます。

この下の、左側でございますけれども、この部分は世界で同じ議論をやっておりまして、OECDが「Learning Framework 2030」というのをやっておりますけれども、知識、スキル、態度、価値観といったような学校教育で育まれるいわゆるコンピテンシーが、ちょうど真ん中ですけども、エージェンシーという3つの力、つまり、新たな価値を創造する力、責任ある行動をとる力、対立やジレンマを克服する力を支え、このエージェンシーが個人と社会のWell-beingにつながるという枠組みで議論がなされているわけでございます。

私は正直に申し上げて、ヨーロッパにおけるこの対立やジレンマを克服する力の重視といった議論はいささか欺瞞的だと思っておりますが、今のウクライナの状況を見るとヨーロッパの国々では、個人の生存や尊厳に不可欠な力だということであろうかと思っております。

文科省におきまして、もう4年前になりますが、現在外務大臣をやってらっしゃる林芳正大臣がSociety5.0に向けた学校ver.3.0という議論をまとめました。私もその時財務課長として関わっていたのですけれども、工業社会Society3.0、情報社会Society4.0、そ

して、超スマート社会といわれるサイバー空間が肥大化する Society5.0 にふさわしい学校の在り方、学校 ver. 1.0、学校 ver. 2.0、そして 3.0 という議論が必要なんじゃないかということでございます。ただ、その時は、before コロナでございましたので、サイバー空間といわれることに多くの方はあまりびんと来ないということでしたが、そこが今となってはオンライン会議ですとか、オンライン授業ですとかが当たり前になっている。

その次のページでございますけれども、実はこういう議論があったので、コロナの前の 2019 年の暮れでございましたが、これは長野県にも大変な御尽力をいただきましたが、一人 1 台の情報端末の整備ということを掲げ、いわゆる G I G A スクール構想がスタートいたしました。この G I G A スクール構想によると、学校のデジタル化というのは、こちらに表示していますように、(1) から (9) まで、さまざまなメリットがありますが、私自身は、これらの具体的なメリット以上に大事なことは、先ほど申し上げましたように、そもそも子どもたちの認知の特性や学び方は子どもたちによって違うわけでありまして、

先ほど申し上げたように、今までは、書くこと読むことが極めて重視されていましたが、話すこと聞くこと、あるいは文字情報以外の音とか映像に強い子、準備に余念のない子、これらの子どもが一番点数が高いわけですが、関心や興味が拡散してところ狭しと走り回る子どもや、私は若干こういう傾向がありますが、特定分野に高い集中を示す子どももおりまして、この子どもたちは、今までは必ずしも学校教育でハッピーではなかったということでございます。

一番下でございますけれども、教育の、学校のデジタル化というのは、子どもたちの認知の特性や学び方に合わせた学びを考えることができるようになる。子どもたちを学びに合わせるのではなくて、学びを子どもたちに合わせるということが可能になるというのが一番大事なところなのかなと思います。ただ、この学びの転換というのが、全国で進んでいるかということ必ずしもそうではない。2 つ目の〇にありますように、これまでの慣性や横並びに依存した大人の不作為、それは社会の構造的な変化、子どもたちの多様化、子どもたちの進路をゆがめる社会的・文化的バイアスといったことを考えると、ダメージは計り知れないのではないかと。先ほど知事から、この教育行政について議論することは、未来に責任を負うことだという話でございましたけれども、まさに慣性や横並び文化に依存した大人の不作為によるダメージというのは極めて大きいものでございます。

次のシートでございますが、これは私の詳しい御説明は省かせていただきますが、私は今教育関係の方々に、経産省の局長でいらした西山圭太さんの『DXの思考法』という本を強く強くおすすめさせていただいておりますが、その本は、もともとは西山圭太さんがあまりに産業界がDXを技術論、あるいはインフラ論としてとらえていて、思考法の転換であるということにまったく気づいていないということに業を煮やしてお書きになった本でございますが、教育の「き」の字も出てこない本でございますが、しかし、書いてあることすべて、教育の本質をついているという、非常に不思議な本でございます。

是非御一読いただきたいと思いますが、いずれにしてもこのDX、AIを活用したデータ解析というものがわれわれの身近になったことからくる思考法を考えていく。一番端的に言えば、思考の抽象化、抽象化した思考をすることによって、あれは自分たちの担当であるとか、あれは他者の話、他県の話だということを考えるのではなくて、抽象化して考えた時に全く同じ構造なのだと考える。ということは、自分の手元にあるソリューション

だけではなくて、他人の持っているソリューション、そのアイデア、他人のふんどしを使ってでも、子どもたちにとって、もっともよい選択が可能のように学びを提供するというのがDXの思考法だということになるわけです。

それから子どもたちの多様化でございますが、これは単純に、単純に割り算したものでございます。子どもたちを35人学級の教室で構成しているものと考えたと、どのくらいの多様な子どもたちがいるのかということをお示しさせていただいたものでございまして、左下から申し上げますと不登校、不登校傾向の子どもたち、それから特定の分野に特異な才能を持っている、いわゆるギフテッドといわれる子、これもクラスに必ず一人はいるという状況でございます。発達障がいのある子どもたちですとか、それから右側でございますように、昨年度の全国学力学習状況調査で、はじめて御家庭の本の冊数というのをすべての子どもに聞きました。御家庭の本の冊数は、見込みどおりかつ残念ながらその子たちの学力と明確な相関関係がございました。そうした中で、御家庭に25冊以下しか本がない、必ずしも文化資本に恵まれているとはいえない子どもたちが、御覧いただいたら分かりますように小学校の教室であれば縦2列という状況でございます。それから、外国由来のお子さんで日本語指導が必要なお子さんも必ずクラスには1人いるということでございまして、逆に申しますと、今学校の先生方は、この状況の中で、この図でも汗をかいていますけれども、いわば丸腰で戦っていらっしゃるということでもあります。

それから最後は、社会的文化的バイアスでございます。端的に申し上げますと、11ページを見ていただきたいのですが、義務教育を修了した高校1年生、15歳の段階で、OECD、全国学力調査、PISAの結果から見ますと、レベル4以上という国際的にもかなりできる、女性の生徒さんは、同世代のだいたい4割でございます。それが高校に行くと、高校の普通科に行くと理系を選ぶ女性は同世代の16パーセントまで減ってしまうと。さらに大学で理学部工学部農学部という、いわゆるサイエンス系の学部で学んでいる学生さんは、同世代の5パーセントということでございます。

誤解のないように申し上げますが、私ども国が子どもたちに理系に行けとかこれを学べとかいうことは一切ないですが、この数の在り方は明らかに社会的文化的バイアスがありまして、それを取り除くのが私どもの責務と思っております。

東大の横山教授は、男性の保護者、女性の保護者に調査を行っておりまして、自分の娘さんが文系の方にいきたいといったら、ほぼ7割の保護者が賛成。なぜならば、文系は女の子らしいから。しかし自分の娘さんが機械工学に行きたいといったらその賛成の割合がぐっと減りまして、理由はなんですかと聞いたら機械工学は女の子らしくないと。そしてその傾向は男性の保護者に強い、ということでございます。

今回骨太方針で教育のことがかなり盛り込んでおりますのは、今御覧いただいているシートでございますけれども、小中高の教育内容のカリキュラムを決めている学習指導要領というのは、おおむね10年に1回改訂されております。これもたぶんデジタル化によってこの枠組み自体が変化することがあると思いますが、当面今そういうふうになっている。今年度から高校では新課程が始まったばかりの時期におしかりをいただくとと思いますが、前回の改訂は担当課長でしたが、2017年に改訂されていて、もうそこから5年経っているということになります。そして次の改訂が仮に5年後だとすると、今はちょうど折り返し地点で、ここで基本的な教育や学びのアーキテクチャーを変えようという議論をしておかな

いと間に合わないということでございます。

前回の改訂と次の改訂の違いは何かというと、それはG I G Aスクール構想、一人1台の情報端末が子どもたちにあるということでございます、その観点から、今さまざまな議論をさせていただいているところでございます。

具体的には次のシートでございますが、ちょっと見づらくて恐縮なのですが、やはりこのデジタル化ということ的前提にしてあるので、学びを子どもたちに合わせるという観点からは時間と人材と財源という、教育にとってもっとも重要な3つのリソースを充実しながら再配分していくということが必要だろうと思っております。

細かい字で恐縮ですが、例えば「教育データ利活用ロードマップ」をデジタル庁を中心にどう推進していくのか。ここに書いてございますように教育は決して文科省の専売特許ではございません。いろいろな省庁と一緒にになって取り組む、そういう意味では私も内閣府に勤務するなかで固有の役割を実感いたしております。

それからその下、細かい話で恐縮なのですが、いまだに歴史教科書の脚注をいくつ覚えたかで評価される入試がなぜ続いているか、それは採点が楽だからでございます。ここに書いてございますレポートとかプレゼン、実演のパフォーマンス評価が大事だと言われておりますが、これは評価する側のその見識や能力が問われるもので、しんどいものですから、進んでいないということになります。

内閣府 SIP という大型研究プロジェクトがありまして、これも AI や数理解析を活用すれば、最後は人が評価しなければならぬんですけども、評価する際のサポートするための科学的な知見を集め、共有することが可能ですので、そういうことをやっていこうということですか、子どもたちの時間的空間的な多様化などを今やっていくということが提言されたわけでございます。

真ん中の人材でございますけれども、これも是非理解いただきたいのは、文部科学省も昨年若手が10人単位で辞めていきました。今の若い人たちは、18歳で先生になろうと思っ、22歳で先生になって、60歳まで勤め上げるというように思っている人は逆に少ない、とっていただいた方がいいと思います。とするならば、今申し上げたような、教員免許制度を抜本的に変えていく必要があると思っておりますし、それから先ほど内堀教育長がおっしゃったように、探究的な学びを推進するには、先生の側も対応が変わってくるのではないかと、思っております、その意味においては教員免許制度、例えば、理数系の博士号取得者あるいは発達支援、あるいはAIプログラミングの専門家たちが教育学部に入りなおすことなく免許が取れるというような仕組みにしていくという議論が現在中教審でも進められておりますし、そうなるとう職・兼業や回転ドア方式の雇用など、先生方の働き方自身を変えていくという必要があると思っております。

一番右側の財源でございますけれども、国と地方を合わせて、教育には年間で10兆円という予算が投じられておりますけれども、これらはすべて紙ベースで積算されています。デジタル化を前提に、この組み立て直しが必要だと意見をさせていただいております。

そうなりますと、次のシートでございますけれども、教育については大きく変わっていくということございまして、先ほど御覧いただきました、左側の先生が汗をかいている状況が右側の図のように変わっていくことで、不登校、不登校傾向の子どもや発達障がいの子どもの困難さに直面している子どもたちというのは、必ずしも教室の中で学ぶということでは

なくて、時間的空間的な学びの多様化というのが必要であります。

個別最適な学びと、協働的な学び、と書いてありますけれども、私ども個別最適な学びというのは情報端末の活用を進めるのと同時に、これは一つの可能性であることはもちろんですが、それだけで、学校がいいというのであれば、たぶん社会制度としての学校は不要だということになるわけでありませう。

しかしながら、先ほどちょっと申し上げましたように、私も倉敷市というところの公立の小中高校で学びましたので、特に公立の中学校の中に、一つの教室の中に、私どもは金八先生世代でしたから、眉毛のないお兄さんもいれば、スカートが非常に長いお姉さんもいました。家庭環境も様々な子どもたちが教室にはいました。まさに多様性が一つの教室に現に存在していて、多様性のなかでの対話や協働から逃げるわけにいかないというようなことは、広い意味で申し上げれば、デモクラシーの基盤だと思います。そして、そういった協働的な学びと個別最適な学びをどう組み合わせるかが大事ですし、教育 DX の先にある学校教育の存在意義でございます。

それに関しては次のページでございますけれども、学校が、これまでは左側にありますように子どもに関することは全部自分たちが担い、それで学校ですとか学年ですとか、教科縦割りの構造ができていたわけですが、それを右側でございますように、機能によってさまざまなアクターと協働をするようにしていく。

実際に先生にはいろいろ取り組んでいただいておりますけれども、こういう取組とどう連携をしていくか。当然真ん中にございますけれども、その場合、活動ごとの責任の所在ですとか、あるいはこのデジタル化に伴って情報の管理主体の明確化が必要でございます。これは今デジタル庁とルール作りをさせていただいているところでございます。

ただその場合、次のシートでございますけれども、重要なのは、ちょうど真ん中あたりにありますが、皆と同じことができることのみが評価される、○×で大人が測りやすい力のみが評価されるといった大人の価値観が変わらないまま、情報端末を活かした個別最適化が進みますと、AI ですとかアルゴリズムに命じられるまま、他律的に学ぶということになるわけですね。

私ども今回の学習指導要領で重視しておりますのは、自分で自分の学びを調整する力でございます。これがまさに、子どもたちにとっては一生ものの、人生にとって極めて重要な力だということになると思っております。そのためには先ほど申し上げましたように、協働的な学びを一体的に進めていくことが不可欠ですし、そしてその学びの成果としてのレポートとかプレゼンとか対話などを、大人が科学的知見も活用してちゃんと評価をするということも必要なので、先ほど申し上げたような改革を具体的に進めていかなければいけないと思っております。

例えば、ということで、そのC S T I の政策パッケージの一部を御紹介いたしますと、先ほどもありましたように、特異な才能のある子、これは決して誤解のないように申し上げますが、内閣府のC S T I がとんがった子どもを、飛び級させて国家・社会のために活かそうという意図を持っているわけではなくて、実際に特異な才能のある子どもたちが今どういう状況かということ、極めて大きな困難さに向き合っています。

小学校の1年生の段階で関数の問題が分かる、関数っていう発想ができる子は確かにいますが、ただその子を飛び級させるのがいいかということ、そんな単純な話じゃなくて、彼

や彼女は語彙がないものですから、丁寧に語彙の習得などの学びは重ねなければならない。ただ、隣に専門家がいる、彼らや彼女の言っていることを、ホワイトボードに書いてあげると、彼らや彼女は関数をちゃんと理解しているということが分かるわけです。ただ、そういう子どもが小学校1年生で「 $1 + 1 = 2$ 」という算数の学びをするというのは、我々の想像をはるかに超える大きなストレスを感じているということでありまして、そういった子どもには個別性の高いプログラムやその前提としての指導計画が必要だと。ただそれはその学校だけでは絶対にできませんので、大学ですとか研究機関ですとか、また今高専が地域のSTEAM教育の拠点になるんだという活動を展開していますので、企業さんも含めて、特定の分野に特異な才能を持った子どもたちを支える枠組を作っていくということでございます。

それから、次のスライドでございますが、これも、文理分断からの脱却、あるいはジェンダーギャップの問題でございます。小さいころからですね、男の子は青、女の子はピンクといったバイアスがかかりはじめていますから、この問題は幼少期からスタートする総力戦を展開する必要があります。

右側でございますように、メルカリの創業者の山田さんが高専の女性の学生さんに対する奨学金を作っていたのですけれども、本当にありがたいことだと思っております。

左側を御覧いただくと、実は今でも高校の理系の生徒さんがそのまま学部に行ったとしたら、実数からすれば理工農系はもちろんのこと、保健系を足しても入学定員が足りないという現状がございます。それは高校生の半分が普通科文系、大学生の半分が人社系というのは、いろいろ工業化社会のホワイトカラーが必要だったという時代背景の結果でございますが、先ほど申し上げたように、仮にバイアスがなくなり女性が自らの意思でフラットに選択した結果、高校において理数系を選択する生徒が増えた場合、実は学部段階で行き先がないということになっておりまして、この点についてまさに阿部知事に教育未来創造会議でかなり議論いただいたわけでございます。

デジタル田園都市国家構想という観点からも、シェア型オンライン教育支援センターというものを認定NPO法人カタリバの取組など展開しておりますが、今御覧いただいたシートでございますように、いくつか越えなければならない山があると思っております。

もちろん私どもも教育制度を変えていくということは当然やっていかなければならないのですけれども、実は政策の着実な実施に向けてというこのシートは、先ほど申し上げたCSTIの政策パッケージの中にあるものを取り上げていますが、一番大きなことは、教育についてはすべての人が経験してみんな一家言あります。ただその際、先ほど知事もおっしゃっておられたように、次代を担う子どもたちに何が必要か、そして大人である自分には何ができるのかという視点で考えていく必要があるということでもあります。

それからもう一つ、真ん中あたりを御覧ください。これから長野県で探究的な学びを進めていくということは、多分こういうことが起こるのではないかと考えているのですが、例えば、源頼朝はなんで京都から遠く離れた鎌倉に幕府を開いたのかというテーマで授業をし、探究的な学びを実践しようとしたときに、それを見に来た保護者や地域の方が、「俺は社会科の授業を見に来たんだ。これでは学級会じゃないか。あんな授業じゃ受験を突破する力はないぞ」というような指摘をする。私も実際そのような指摘を目の当たりにすることがあります。ただわれわれが歴史を学んでいるのは、「1192 (いいくに) つくろ

う鎌倉幕府」、今は「1185（いいはこ）」と言うそうですけれども、それを歴史的事象の年号を覚えるためではなくて、中世ですとか、武家政権とか幕府ですとか、まさに大きな歴史の転換点の中で、どういう因果関係で歴史的事象が起こったのか、比較の視点とか相互作用の視点で歴史をとらえることができるからこそ、未知の状況に立ったときに質の高い意思決定ができるのであって、そのことを今回の学習指導要領で重視している、主体的・対話的で深い学びとその鍵である各教科等の見方、考え方であります。この見方と考え方をいかに働かせるかという経験を子どもたちと共有することこそ、次代を切り拓く一生ものの武器を子どもたちに手渡すという学校教育の学びの本質ではないかと思っております。

詳しい御説明は省かせていただきますが、今申し上げたようなことは、これは阿部知事の大変な御尽力で、今お示しをさせていただいているように、6月7日に閣議決定されました骨太の方針2022に全部書いてあるということでございまして、本日申し上げたキーワードがここに全部盛り込まれているわけでありまして。

学部の話ですね、現在35パーセントにとどまっている自然科学系の学問を専攻する学生の割合を5割程度にすることを目指すという具体的な目標を設定するということが書いてありまして、阿部知事のイニシアティブによりこういう大きな時代の転換が進んでいるのだとご理解いただければ幸甚に存じております。

最後、デジタル化を踏まえて、私見ではございますけれども、教育制度、教育体系の大きな見直しが政策的アジェンダになるだろうということに触れたいと存じます。今の学校教育法という法律は、その実、「学校組織法」ともいべき構造になっております。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と組織が書いてあって、カリキュラムについては入学資格と修業年限しか書いていないということでありまして、デジタル化を踏まえると、今後、学校教育法は「教育プログラム法」という形に転換する必要があるという議論が生じると思います。誰が教えるかではなく、そこで何が行われているかが重要になってくる。そうすると多様なエッジをもった専門家が教育に関わるようになり、免許制度、それから教員配置基準、そして学校や自治体の教育マネージャー、CEOである校長や教育長のあり方も変わってくることになろうかと思っております。

最後でございまして、わが国の教育の歴史をみると探究的な学びのうねりは何度か生じてきたわけですが、100年前の「大正自由教育」、これはよく私立の東京の成城小学校のことばかり言われますけれども、まさに本県、長野県伊那地方の探究的な学びというのは全国的にも有名でございましたが、残念ながら昭和恐慌と戦争への道という時代背景により、75年前の戦後新教育も、高度経済成長の時代潮流の中で、頓挫したわけでありまして。今回、150年ぶり2度目のトランスフォーメーション、すなわちデジタル・トランスフォーメーション、これを生かして探究的な学びを実践していく長野県の取組というのは、わが国の教育政策の動向を極めて強くリードするものだと思います。

最後に、広田照幸さんという高名な教育社会学者が最近、『学校はなぜ退屈でなぜ大切なのか』という本を書いておられますが、ここに書いてございますように、自分が有能であるということを示すために学校教育がある、これも大事なことでありますが、ただこれは、ゼロサムでございまして、誰かが得をすると誰かが損をするということになります。しかし、わが国全体の文化資本が向上し豊かになるとか、あるいは民主的市民の育成や文

化の享受や創造を担うとかといった役割は、これはプラスサムでございます。誰かが得するから誰かが損するということではなくて、みんなが得するということでありまして、ここにこそ公教育に国や自治体の首長の皆様が決断なさって公費を投入する大きな根拠になるとのではないかなと思っている次第でございます。

長くなりました。私の説明は以上でございます。ありがとうございました。

(小野沢参事)

合田様ありがとうございました。(拍手)

それではここからは、合田様を交えて、意見交換の時間とさせていただきます。先ほどの内堀教育長の御説明、そして、ただ今の合田様の講演の内容、これを踏まえまして幅広く御意見をいただければと思っております。それでは順次御発言をいただきたいと思いません。御意見のある方はお願いいたします。

(塚田教育委員)

合田先生ありがとうございました。1年分の授業をわずか30分くらいで。頭が破裂しそうなほどでございますが、もともとこの教育振興基本計画を見させていただくと、ほとんど平成25年から令和4年まで、まったく内容が変わっていないんだなという実感でございます。そんな中で合田先生がおっしゃるような、具体的で象徴的なDXの問題等を可視化した事業として見せていただければなと思いました。感想でございます。以上です。

(小野沢参事)

ほかにいかがでしょうか。

(阿部知事)

合田さんありがとうございました。今後のうちの計画の観点からすると、合田さんにも意見というか、国にも考えてね、という話になりますが、昨日ちょうど宇沢弘文先生の娘さんの占部さんにお越しいただいて話をしてもらったんですけども、占部さんと話していて、まず最初に出てくるようにですね、要は宇沢先生、変人なんだというんですよ。占部さんも、やっぱり変人、あるいはバカ、バカという言い方してましたけど、そういう人たちが排除されるというね。宇沢先生もあれだけアメリカで評価されながらも、東大に戻ってきたあとの主流な人たちから、前期いったあと後期いったら、どうも宇沢は経済学者じゃなくなっちゃったというような言われ方をしている。やっぱり社会の在り方というか、日本のムラ社会の中では一定程度仕方がない部分があるのですが、たぶん教育の在り方って、社会を映しちゃっていると思います。文科省だけじゃなくて、社会のこれこそが課題だと、さっきのジェンダーギャップの話も含めて、そこも含めて教育改革なんだぞという発信をもっと明確にしていっての方がいいし、たぶんうちの県も教育計画っていう枠組でやっていると、非常に固い性格になっちゃうんじゃないかなというふうに思っただけお話を聞いていました。

それから、学校 ver. 3.0の話は、是非これうちの計画にも入れて、方向を明らかにしてほしいなと思うんですけども、ずっと出てきていますが、個別最適な学びというのと、

協働的な学びというのは、かなり重要なポイントだと思うので、うちの計画にも是非これを入れてほしいなと思います。

探究的な学びは、探究というのも大事だとは私も思いますけれども、やっぱり今までの学校は、合田さんの話にもあったように、学校に子どもが合わせていると思います。私ははっきり言って学校が嫌いだった。不登校の子どもと話していても、やっぱり確信的な不登校の子どもがいて、学校の枠組に無理やり合わせられるのがいやだというのがあるので、本当の意味で子どもに合わせるというのを、どう徹底するかということが一番の重要な教育改革の視点ではないかと思います。

個別最適な学びって、口で言うのは簡単だけど、そのとおりにするのは難しくて、もうちょっと内面からは是非そこは教育委員の皆さんと、内堀教育長にも頑張ってください、進めていけないかなと思います。協働の方は、学校以外の人たちも含めて、私のところでしっかり揉まなきゃいけないところですけども、個別最適のところは教育委員会ですっきりやらしてもらわないとなかなか進まないなと思います。

一番の課題は教師じゃないかと思っています。課題ってというのは、教師が問題になっているんじゃないかと、教師の役割という部分。これだけオンラインで何でも学べるようになっていて、昔は情報を取ることにすら普通の人ではできなかったの、やっぱり先生経由で情報を取るしかなかった、学ぶしかなかったが、今はいかようにも、学ぶ気さえあれば学べてしまうので、必然的に教員の役割というのも変わるべきだと思います。

そういう意味で、いつまでも教師、教員という言い方でいいのかなと正直思っていて、ただ名前が変わらないと行動変容も起きないんじゃないかなとも思うので、是非ちょっと、教員の人たちが個別最適をやろうとしたら、学び方だとか、どこから情報を取ればいいのか、学びのコーディネーターっていうか、ファシリテーターっていうか、そういう役割に本来転換していかないといけないと思います。

例えばもっとも分かりやすい講義だとか、もっとも先進的な講義っていうのは、誰か特定の人がオンラインで教えてくれるんだったら、それで間に合っちゃうという話なので、子どもたちに寄り添う立場にいていただいている先生方の役割というのはいったい何なのかということのを是非もう1回、しっかり見直すことが必要ではないかと思います。

そういう意味で、この個別最適というところは、極めて重要な点だし、そこを核にいろいろな仕組みを変えていくということ、今合田さんからもいろんなお話があつて、いずれも私重要だとは思っているんですが、どこから始めるかといったら、やっぱり個別最適、それから教員の在り方というところではないかなと思ってお話を伺っていました。ちょっとまた教育委員の皆さんと意見交換させてもらえればと思います。よろしく願いいたします。

(小野沢参事)

どうもありがとうございました。はい、荒川委員。

(荒川教育委員)

お願いします。合田先生、大変学びの多いお話でした。ありがとうございました。

私一番どきっと、感激したといいますか、それが13ページのところなんですけれども、ずっと私も地域、いろんな方たちと関わってきて、教職員の皆さんとお話しさせていただ

く中で思っているのが、時間と人材の際限というところがずっと気になっているところなんですけれども、その中で人材のところの兼職・兼業や回転ドア方式の雇用という、このことというのはものすごくすばらしいなと思いました。

われわれがよく学校などに行かせていただくと、なんとなくゲストみたいな、そういう感じで無責任な関わり方がある意味しているという部分がすごく気になっているところなんです。ここで、兼業というような言葉が出てきて、しっかりそれはこちらプロとしていくんだ、そして子どもたちも多種多様な大人に出会えるということに双方が責任と刺激を回転するような、そういうものが子どもたちにまさに刺激となって、その刺激が、子どもたちは、あ、こういうふうになりたい、とか、こういうことを学びたい、という探究の学びのきっかけになるんじゃないかなという気持ちを持っています。

やっぱり探究の学びって何か感動がないと子どもはそこに行けないので、そこを広めに間口を広げて子どもたちがチャンスを得るということについては、この回転ドア方式というのはすごくイメージしやすく、なんかいろんな回転ドアが回ったら、子どもたち楽しいし、探究のチャンスが広がるなというのをすごく感じました。

この伸ばす、刺激を与え、というところと、時間、人材、財源、そして私は人材のところも回転ドア方式というところが今回一番心に響いたところです。ありがとうございました。

(小野沢参事)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。はい、中川委員。

(中川教育委員)

ありがとうございました。

個別最適がすごく大事というお話で、私もそうかなと思うところなんですけど、ちょっといじわるな見方をすると、個別最適な学びを推進するために一人1台情報端末というかたちで、でも結局同じソフトをみんなを使って、みたいな話で、やっぱり個別最適のために一律のことがまた始まる、ということが現実起きてしまっている部分もあると思っています。

全てのケースがそうではないと思いますが。どうしてそうなってしまったかということを見ると、やっぱり多様性が担保されているかどうか、というところが本当にありますか、というところだと思っていて、例えば、特別支援が必要な方とか、それだけじゃなくて、本当に全員が一人一人確実に支援されているかどうか、それができるかというところが、先程の先生方の役割が変わっていくという話もそうだと思うんですけども、役割の前にその考え方というか、いったいどこまで把握できているのかというのは、すごく論じられていることだと思うんですけど、すごく難しいところだなと思っています。

その多様性が担保されているからこそ出る杭が出てこれるというところだと思うのと、本当にみんなが出る杭になっている、それが当たり前というふうになっていかないと、本当の意味での個別最適というのは実現しないんじゃないですかというの、まったくそのとおりだと思います。

ただ、と同時に、自由進度学習だとか、やり方というのもあるって、そこから先生方が納

得して入っていくというのもあると思うので、そういうことでやっていけるといいのかなと思っています。

それから、教員免許のかたちを変えていこうみたいな話があったと思うのですが、実は私は7月1日で休眠していた免許が自動的に復活しているはずなんですけれども、結局免許を持っていないとできないとかっていうことを、本当に変えられるのかなど。それはやっぱり国がやっていかないと、というところもあって、どこまで現実性があるのかなというのがすごく興味があって、お聞きしておりました。

(阿部知事)

教育未来創造会議で私がしつこく言ったのもそこで、兼業の話もそうですが、本当に多様化しないとだめだと。だけど文科省も分かっていますよね。文科省もポジティブにとらえてもらっている。あとは予算的な、財務省とのやりとりですとか、他の省庁との兼ね合いもありますが、文科省自体はやってくれる気にはなっているんだろうと思っています。

中川さんのお話で、ちょっと感じているのは、教育未来創造会議でも言っている話ですが、要するに合田さんがお話しされた構想自体には、ほとんどまったく異論がない、まったくアグリーですけど、一点私が問題だと思っているのは、これを国が主導してやることです。

国が設計してくれるのもいいんですが、細かくなってしまふ。また教員はこうしろとか、授業時間はこうしろとか、国がつい言いたくなってしまふ。国、文科省も別に悪気はないと思っているのですが、やるからにはそこまで責任を持たなきゃいけないという妙な責任意識を発揮されるが故に、結構現場は困る、という話で。だから中川さんがおっしゃっているように、もっとフリーハンドで、責任と権限を与えてもらいたい。

私は、長野県でも大日向小学校だったり、風越学園とか、なんでああいうところがすごい特色を持って、多くの人たちを県外からも集められているかということ、誰かが自分の思いが、あるいは自分たちの思いがあって、それを自分たちの力で実行しようという、そのモチベーションがスタートにあるからだと思います。誰かがこれをやりましようと言ったものを押し付けられたら、絶対そんな取組は出てこないです。

本当は国が大枠だけ示して、金と基本的なルールだけ決めるから、都道府県と市町村、頑張り、というふうにしてもらったほうがイノベーションが起きるんじゃないかと私は思っています。ありていに言うと分権しろ、という話なんですけど、分権というと、国と地方の権限の取り合いみたいになってしまう。特に教育の部分は私はいつもすごくやりづらいと思っています、知事の権限と教育長の権限は分かれているから、この総合教育会議もこうやってやらなきゃいけないし、義務教育が入ってくれば、今度そこに市町村が入って、市町村教育委員会が入って、さらに基本的なルールは文科省が決めている。で、私学になるとまた私学助成とかっていう話になって、余計なところでまたわれわれが口出ししなきゃいけなくなって。

もう1回行政として、教育とどう向き合うか、行政側の在り方というのを本当に議論しないと、明治以来の中央集権的な教育の思考からは離脱できないんじゃないかなというのが私の感覚でございます。

(合田審議官)

いくつか非常に重要なポイントをいただきました。

今知事からおっしゃっていただいたことからちょっと逆算してお話しさせていただくと、昨年末に、デジタル庁が中心となって「デジタル原則」が閣議決定されまして、その中に「アジャイル・ガバナンス」という言葉が出てまいります。アジャイル・ガバナンス、最近よく使われる言葉ですけれども、私は阿部知事がおっしゃったように、これまでのようなピラミッド状で、トップが一定の方針を示すと命令一下でそれでみんな動くというような構造は、根本的に転換するのがデジタルだと思います。アジャイル・ガバナンスとは、そのピラミッド状ではなくて、同心円上にいろんな主体がいて、それが縦横無尽につながっていて、それぞれの主体的な判断によってその最適値を判断してぜん動し、その結果全体が最適値へと向かっていく構造だと思います。

私自身も、御指摘のとおり、教育というのは、デジタル化に伴って何が変わるかということ、サプライサイドに立ったさまざまな制度を、デマンドサイドに転換していくことだと思っております。かつ、来年4月にこども家庭庁が設置されることになりましたけれども、子どもの意見を聞きながら、子どもの権利・利益を最大とするために擁護するというのがこども家庭庁の役割で、初めて霞が関において子どもの代理人、子どもの守護者としての官庁ができたということだと思います。

したがって、私自身も、先ほどお話がありましたように、基本的には教育というのは、教育自体が子どもたちの内発を引き出すための外発だと思いますし、本当は教育行政もそうあるべきだと思いますので、これに基づく大きな見直しに取り組む必要があると思います。

先ほどちょっと詳しくは申し上げませんでしたけれども、学校教育法を「学校組織法」から「教育プログラム法」に転換したいということも私は考えておりますので、その際ポイントとなるのは、学校を設置する自治体の規模とか、それから本県は内堀教育長という不世出の教育長をお据えになっておられますけれども、教育長の、本来教育長というのは教壇に立って子どもたちと向き合う教師とは異なる、教育に関する自治体CEOとしての能力が求められます。

このような観点から、そのような人材を確保するためのいわば人材市場をどのように確立するか、とったことを一体で取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、これは今日、阿部知事に非常に大きな、そして重要な宿題をいただいたと思っております、私自身しっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

そのうえで、少しでもお話しさせていただきますと、阿部知事のおっしゃったこと、それから荒川先生からお話があったこと、中川先生からお話があったことは、個別最適化には2つ意味があると思います。

1つは先ほどの自由進度学習じゃないですけれども、テクノロジーを使うことによって、これまで以上に一人一人の進度の違いを許容していくということだと存じます。先ほども申しましたけれども、一定の知識の習得を早く終えることが能力だという価値観がまったく変わらないまま、知識習得競争を一斉に行うということは、個別最適化ということでは個々の子どもたちの進度は変わるけれども、同じ価値観に基づき同じことを行っているという意味でまったく多様性を失っているというのは御指摘のとおりだと思います。

私自身は、この個別最適化には自由進度学習とは異なるもう一つの意味、私は阿部知事の御発言にも関わるんですけども、「子どもたちの好きをあきらめさせない」ということが重要なことじゃないかなと思っております。

今までの教育制度というのは、阿部知事も学校がお嫌いだったとおっしゃいましたけれども、私は過集中の傾向のある子どもでしたから、中学校の成績などは霞が関においては信じられないくらい低かったものですので、ずっと学校に対して違和感がありました。ただ、私と正面から向き合ってください先生が小学校も中学校も高校もいて、私のような変わり者の、すごく扱いづらい、けっして優等生とはいえない私と向かい合ってくれた先生がいたものですから、私はそういう先生を支えたいと思って文部省に入ったんですけども。そういう意味において、今の学校制度というのは、平均点全体を上げていくために、好きを諦めさせて、嫌いに組み込ませるといような構造だったのだと思います。昔は、先ほど申し上げたように、工業化社会ではそれは必要なことだったのでですけど、今後はやっぱり好きをあきらめさせないということは大変大事なことだと思っております。

先ほど、阿部知事から、教師の役割の話も出てまいりました。私は、子どもの好きという観点から、教科の学びも探究的な学びも重視すべきだと思っています。結果的には、多くの場合は、数学にしても物理にしても化学にしても、これは人間の理解や思考成り立たせている基本的な枠組みですから、たぶん好きを突き詰めていくと必ずこういった教科にたどりつくと思います。その時に初めて子どもは教科書の意味とか学びの意味がわかると思いますので、そういうところは個別最適な学びの重要な要素じゃないかなと思っております。

先ほどの、ジェンダーバイアスのところで言えば、Waffle という女性のためのプログラミング教育展開している団体の田中沙弥果さんは、なぜこれだけ女性が理系にいないのか、一つの要素は数学だとおっしゃっておられます。私もそうでしたけれども、数学の先生は数学が好きでその仕事についていらっしゃるので、二次関数の曲線を見せて、数学的に美しいだろう、とか言っているのですけれど、全然美しいとは私は思えない。でも先生からすると、この美しさが分かるやつだけ俺についてくればいいと、そういう授業をなされますと、じゃあ数学はできないから自分は文系だ、となってしまう傾向があります。でも、二次関数というのは、これは今、阿部知事が一番直面されておられると思うのですけれども、世の中のほとんどのことはトレードオフ、トレードオフの関係であってその中で二項対立を越えてどのあんばいで社会的に合意するのかということについて政治的リーダーの先生方は常に、常に決断を迫られているわけですけども、そのときに二次関数は、トレードオフの構図の中でどのように意思決定していくかという、そういう見方・考え方を働かせる上で極めて重要な単元だと数学の先生がおっしゃっていただければ関心を持つ子どもは増えてくると思います。

したがって、是非、私は個別最適な学びは、今までの授業と全然関係ない話ということではなくて、先生たちはせっかく教科や単元、指導内容という宝の山を持っているわけですから、それを子どもの好きをあきらめさせない方向でどういうふうに組み立てていくのかを重視していただきたいと思います。

その時にいろいろ授業展開においてイレギュラーなことはあると思います。シナリオどおりいかないこともあると思います。それからさっき阿部知事がおっしゃったように、我

が国の教育界というのは、指導案一つから、あるいは教材一つから、全部自前でやらなければいけないという文化がありますけれども、そんなことは全くないわけでありまして、私の存じ上げている埼玉県の県立高校の先生は、斎藤幸平氏の『人新世の「資本論」』を、中学校の時には決して勉強が得意だったとは限らない生徒さんたちに対する授業で扱った。ほかの先生はみんな『人新世の「資本論」』はなかなか難しく無理ではないかと言っていたと思いますが、YouTubeなんかを駆使して実際はかなり活発な議論を子どもたちから引き出した。その子どもたちの書いた文章を見ましたけれども、非常によく考えられていて深く感じ入りました。大人が悪くて、若者が正しいといった単純な二項対立を乗り越えて、立場の互換性に深く思いを致している文章を見て、やっぱりみくびっていたんだなど、大人は子どもたちをみくびっていたんだなど感じた次第でございます。

それで、そういう意味においては先生方というのは、せっかく教科という武器を持っているのですから、その武器を駆使して子どもたちと何を共有するかが大事だと思います。

また、子ども次の時代がどうなるかは、先ほど内堀教育長もおっしゃったように予測できません。目の前の子どもたちがわれわれの思いつかないような知識やアイデアでもってわれわれを乗り越えるしか、次の時代は生み出されない。そのためには、おっしゃっていただいたように、個別最適な学びと称して多様性を損なうということではなくて、自らのペースで学ぶということと好きをあきらめさせないことの組み合わせ、両立として組み立てていく必要があるということだと思います。

最後に、阿部知事のおっしゃったことをもう1度申し上げさせていただくと、まったくおっしゃるとおりで、どう申し上げたらいいか迷いますが、多様性を公権力が強要することからくる歪みというのは、私も実を言うと、学習指導要領の改訂を2度にわたって担当させていただいて感じたことです。探究的な学びも同様だと思います。やはり子どもたちが知りたい学びたい、ということがあって、さらに先生方がこの子どもたちの思いをいかに刺激するかという実践が基本だと思います。学習指導要領が高校に対して総合的な探究の時間をこの程度のボリュームで実施しなければならないということはある種矛盾もはらむ訳ですが、この仕組みが内発を誘発する外発になり得るためには、やはり今日みたいなかたちで対話をしていくことが大事であり、必要だと思います。その際、その対話については、デジタル技術も駆使していくということだと思っています。

(小野沢参事)

ありがとうございました。

(中川教育委員)

教員の個別最適化という視点がやっぱり必要かなって、今のお話をお聞きして思いました。子どもの個別最適化という環境をつくるためには、教員次第とよく言われますけれども、そこがゆったりうまくというか、もうちょっと先生たちが実感として持てるようになってほしいなと思います。知事の話も、究極教育委員会、なくっていいんじゃないかなと、たぶん行き着いてしまうような気がして。

(阿部知事)

学校現場の自立性と、やる気と、あと行政が本来やるべき支援みたいなものが、しっかり行われていけば、あと保護者と地域と教員がより主体的に行動していった方がいいんじゃないかというのは私も考えています。

(合田審議官)

先ほど阿部知事がおっしゃったように、教育も変わらなきゃいけません、教師も変わらなきゃいけない、教育行政も変わらなければいけないし、もちろん文科省も変わらなくちゃいけないんですけども、今までの社会や社会構造自体が、みんなと同じことができることが評価された構造であったことが、今の教育の在り方の根本にはあったわけです。

だから先生についても、今の教員養成も、教員免許も、教職配置基準も、先生はみんな同じことができるということが前提で組み立てられたわけです。

かつてそれは、学校や教育に対する社会の信頼の源泉だったわけですけども、社会の構造的な変化の中で、これがむしろ今不信の源泉になっているということだと思います。

だから、私は教員免許制度を変えていく必要があると考えており、阿部知事にも教育未来創造会議でおっしゃっていただいて、私どもの方でもその方向で議論をさせていただいているのは、やはり一人一人の先生方が、エッジがある、専門性がある、その総体として学校の機能が強化されるという構造をつくっていくことが必要だからだと思います。

このような動きを社会が支え、後押しいただかないと、かつての大正自由教育と同様に頓挫してしまいますので、学校教育や教育政策が一步リードする必要があるとは思いますが、社会とのキャッチボールと支援が不可欠だと思っておりますので、引き続きどうか宜しくお願い申し上げます。

(小野沢参事)

矢島委員。どうぞ。

(矢島教育委員)

ありがとうございました。

今までの意見を聞きながら感じたことは、本当に教育政策の大きな転換期にきているなと思っています。今、変わらなければならないものと変わらないものと変わらざるを得ないもの、そのところをしっかりと見極めて、変わらなければならないものは大胆に改革して進んでいきたいなと思っています。

いろんな資料を拝見したりすると、個々が力をつけるというよりも、今合田さんがおっしゃられた、個々はもう生まれながらに力を持っていて、そのすべてのもってきた力を伸ばしてあげる、発揮できるようにする大人の役割が重要になってくるかなと思いました。同じ山を登るんですけども、目指すその理念、山頂は一緒なんですけれども、登り方はいろいろあっていいんだというふうに思います。

その理念のところ、私は Well-being というところが欲しいなと思っています。言葉として、ちょっと Well-being が難しいとか、さまざまな意見があるかと思うんですけども、私は言葉を定着させていくということもとても必要だと思っています。

先ほど未来への責任を取る、というところで、例えば、DVという言葉も、はじめ出る時には配偶者間の暴力とかいろいろなところで言ってきたんですけども、DVという言葉が今は誰でも知っている言葉になっている。今ここで、こういう言葉を使って、まず言葉として定着させていく、それが5年後、数年後にはもうみんな知っているというような、そういう認識であって欲しいなと思います。

その中で、一つ、多様性というところでは、コミュニティスクールの在り方は非常に重要なことだと思っています。地域の中にある学校をさまざまな人がつくるところ、子どもにとって通いたい学校というものがどういうものなのかというところ、どういう学校をつくりたいのか、というのを多様な人々がつくるのが重要だと思います。

今、学校評議会の組織構成を見ても、やはり多様だとはあまり思えない。先ほどのクラスの中にいる発達障がいのある保護者がいるとか、地域の方がいるとか、それから外国籍の方がいるとか、貧困の方がいるかといったらそうではない。だから構成自体を多様にしていくと、何が困っていて、どうしていかなければならないかということも分かるかなと思います。

それに関連して、誰一人取りこぼしのない社会をつくろうということは、言葉としては出ているんですけども、結局今このようなスピード社会の中において、結構格差は開いていると私は感じています。その対策としては、支援策として、虐待、貧困の支援強化ということはかなり言われていますけれども、やはり私は目指すのは、負の連鎖を止めるということです。支援をしつつも、これを次の世代に、その連鎖をしっかりと止めるということ、その視点が必要だと思います。

そのためには子ども自身が安心して幸せに生きる権利が一人一人にあるんだよ、ということで、子ども基本法ができたんですけども、子どもの権利、意見表明権あるんだよといっても、子ども自身が自分に権利があることさえ知らない。ですから、あなたには安心して生きる権利があるっていうことをしっかり教えていかなければ、権利と義務がセットとか、なんかそういう私たちの大人の認識でいくと、本来は人権の意識を高めるということからかなり遠のいてしまうかなと思います。子どもの人権意識を高める、自分は安心して生きる権利があるんだ、ではそのために今安心して生きられないから何が必要なんだ、その位置づけの中で支援していきたいなと思いました。以上です。

(酒井教育長職務代理者)

合田審議官、今日はありがとうございました。いろいろ勉強させていただきました。

感想になってしまいますけれども、探究、それから今までの従来の教科の縦割りの学びというのが二項対立になっている時に、そこをスムーズに関連付けていくということが必要なかなと思いました。

5ページにも書いてありますけれども、教科の見方・考え方が実はキーになると思いがら伺いました。私は英語教育が専門で、今回の指導要領改訂もワーキンググループに参加させていただいたんですけども、各教科の見方・考え方というのは、教科の中で考えるだけじゃなく、各教科との違いであるとか、それを活用して何をするのかということも踏まえて、作られていると思います。個別最適化の学びの中にも、ただ単に教科の内容的なこと、知識、理論だけにとどまらず、教科固有の見方・考え方も学べるようなことがあ

って、それが探究の学びの場でしっかり他の教科の見方・考え方と合わさって活用できたり、力になったりするところも大事なのかなと思いながら伺いました。教員養成にいと、教科の縦割りというようなことをいろんな面で感じるので、少し反省をしながら伺わせてもらいました。

中学生と高校生から、最近いわゆる探究の活動として専門家の話を聞きたいということで連絡をいただくことがあります。つい先日英語のリスニング力を高めるためにどんな学習方法がいいのか、自分はこういう実験をしてこういう結果が出ているけれども、専門家としてはどういう解釈になるのか、というような問いがありました。外の世界とつながっていくような子どもたちが、このデジタル化の中で出てきていて、それが学校と社会のシームレス化というところにもつながっているのかなと思います。そういう外とのつながりというものが実現できるような学校の在り方というのを考えていくと、子どもの好きを育てていくというようなことにつながるのかなと思いました。

また、どういうふうに子どもたちが学びたいのか、学んでどのような姿になりたいのか、といったこともしっかり子どもたちに聞いていく必要があるのかなというふうに思います。

最後のところで、いわゆる国民との対話、認識共有というようなこともおっしゃっているのですけれども、大切だと思いました。ある高校から、英語教育はなんでこんなに成功しないんだということで、数名の生徒が私の研究室にきました。どういふ英語力をつけたいのか、どういふふうに学びたいのか、という話をしたときに、学習指導要領を見せたんですね。そうすると、自分の身に付けたい英語力とか、なりたい英語を使っている姿というのが、学習指導要領に指導目標として書かれていると言っていました。それでは、それを実現するために教室どうしていくとか、自分はどう学ぶかということを考えていいよねという話をさせてもらいました。子ども自身も、もしかしたら教科の枠組にとらわれてしまって、それが窮屈に感じている子どももたくさんいるのかなと思うと、学び手としてどういふ力をつけるのかということ子どもとも共有していくようなことも大事なのかなということをお話伺いながら感じていました。感想になってしまいましたけれども。

(小野沢参事)

ありがとうございました。今までのお話を聞いて、内堀教育長の方から。

(内堀教育長)

はい。さまざまな観点から、いろいろな御意見が出ていたと思うんですけれども、私は教育改革だとか学びの改革だとか、制度改革とかという中で、あるいは計画を立てる場合もそうなんですけれども、一番大事だなと思っているのは、やっぱり学びの主体者である子どもにとってどうなのかという視点だと思っています。

どうしても大人の側というのが、こうあるべしという方向に寄せたり、こうすれば失敗しないよとか、先回りして足元の石ころを拾うようなことをずっとしてきた傾向があるんじゃないかなと思うんですね。誰が学びの主導権を持つのか、主体となるのか、ということを中心に考えていくと、自ずと教師の関わり方ですとか、制度がどうあるべきかとか、あるいは、環境がどうあるべきかと、そういうことがクリアになってくるんじゃないかなと思っています。今般、国レベルもそうですけど長野県でも、そっちの方向に転換してい

こうということなので、そうなってくると、先ほど議論になっていた、子どもから遠い人たち、即ち、国とかがどの程度子どもたちに関与するのかという、そういう話題にもなってくるし、一方で、国全体で共通して必要なものは何かというような部分もある。そのバランスの取り方みたいなものもあるとは思いますが、いずれにしても、子どもたちが直接見えていて、子どもたちと直接関わる世界にいる人たちは、あくまでも子どもを中心、起点に据えることが大事で、その上で、子ども観については先ほど矢島委員さんがおっしゃったように、子どもは鍛えないと伸びないというふうにとらえるのか、もともと持っている能力があって、それを邪魔しないで、開花する方向に支援していけば開花するととらえるのかということは、大きな子ども観、教育観の違いであって、私は、子どもたちがもともと持っている力を結構大人が邪魔してさえぎっていることが多いんじゃないか、ととらえていて、とり返しのつかない大きな過ち、命に関わることとか、安全とか、そういうところは関わっていないといけないと思うんですけれども、多少の失敗はさせてあげながら、子どもたちが伸びる方向に周囲の大人が支援していくということが大事なのかなということに改めて思うところであります。

(小野沢参事)

ありがとうございました。まだ議論を続けたいところではありますが、残りの時間もありますので、最後に知事から一言お願いいたします。

(阿部知事)

はい、合田さん今日はどうもありがとうございました。

まず教育委員会の皆様には是非、子ども真ん中、子ども中心で考えてもらいたいと思います。

さっき言った、権限と責任分化っていう話ですと、教育委員会の皆さんの権限は非常に大きいです。私がやれない権限を皆さん持っているのです。さっきの例えば矢島さんがおっしゃっていた、コミュニティスクールの、外部から入るメンバーは、教育委員会で決めちゃってください。私の了解いらないです。県立学校は県で決められますし、小中は、こういうふうにしたらどうかと助言通知を出すみたいにすればよいと思います。私だったらすぐそうやります。そういうことで是非教育委員会の皆さんには、待ったなしの教育改革なんで、どんどん進めていっていただければと思います。

あとは内堀さんがおっしゃっていただいたことと関連して、合田さんが話していた中にもあったんですが、好きをあきらめさせないということ、要は子どもたちがハッピーかどうかだと思います。ハッピーっていうのは、遊んでハッピーということではなく、好奇心が持てたり、居心地がいい環境であったり、すばらしい先生と巡り合えたり、子どもたちがハッピーっていう場面はいろいろあると思います。しかし、子どもたちが学校とか教育の場で、みじめな思いだったり、あるいは劣等感であったり、そういうことを感じる機会が実は今すごく多いんじゃないかなと思っています。ちょっと言い方がきついですけど。むしろ、そういうのを、もっとたわいなく幸せだと、ハッピーだと、認められていると、役割があるとか、存在感を認めてくれるっていう、そういうことをどうすれば実現できるかっていうのを、これは教育委員会の皆さんも学校の先生も、あるいは保護者の方、

地域の方も、そこをもっと本気で考えるということが必要なんじゃないかと思います。

そこを本気で考えるときに、阻害しているのが、誰が責任と権限を持っているのかということ。ここが分かりづらい。校長なら校長が、もうやっちゃえというならそれはそれで私はいいような気がしていますが、「やっていいよ」、って言っても多分、「やっていいのかな」、となってしまうんじゃないかとか。

あるいは、一番たぶん欠けているのは、私なんか政治家なので、最後は有権者の選任、信任があるから、右と左とA案B案あるからAでいっちゃえっていうのは、最後はもう自分が仕事を辞める覚悟でやっちゃえばできちゃいますけど、あまりそういった民主的統制が教育の場面ではなかなか効いているようで効いてないところがあるので、その割り切りとかふんぎりをどうするかということだと思います。なんていうか、民主的プロセスの中で得られにくい環境があるんじゃないかなと思います。

だからそういうところも含めて、もう少し考えていかないと、たぶん色々な問題があるし、しかもいい方向性はおそらくほとんどもう出尽くしていると思います。こういうことが必要だよ、こういうことはいいよねって、みんな思っているし、みんな言っているけれども、じゃあなぜそれが実現できないのか、っていうところが、たぶん一番の課題かなと思います。

ちょっとわれわれも模索するので、合田さんも国の立場で、どうやって実現できるのかというところを是非一緒に考えてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。どうも今日はありがとうございました。

(小野沢参事)

最後に、次回の会議日程につきまして、改めて事務局から御連絡申し上げますので、よろしく願いいたします。それでは本日はこれにて閉会といたします。皆様ありがとうございました。